

西都市公告第 5 号

普通財産（市有地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施しますので、次のとおり公告します。

令和 5 年 2 月 1 日

西都市長 橋田 和実



1. 一般競争入札に付する物件

【案件名】市有財産売払（市営石貫住宅跡地）

物件 番号	所在地	区分	地目	公簿面積	予定価格
1	西都市大字三宅 4465 番 1 西都市大字妻 1148 番 2 西都市大字妻 1148 番 5	土地	雑種地 宅地	4,940.19 m ²	22,230,000 円

詳細は別紙「西都市市有財産売払一般競争入札募集要項」のとおり

2. 入札参加資格

- (1) 個人又は法人とします。
- (2) 申込者自ら本件土地を取得し、また、活用すること。
- (3) 本件土地の取得及び事業の実施に必要な知識、経験、資格、技術力、資金並びに社会的信用を備えているもの。
- (4) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条に規定する免許を有している者。
- (5) 次の事項に該当する者は、入札に参加することができません。
 - ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 国、県、市税を滞納している者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である者のほか次に掲げる者
 - (ア) 当該物件を暴力団の事務所及び公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものの用に供しようとする者
 - (イ) 次のいずれかに該当する者
 - (a) 法人の役員等（※）が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
※役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。
 - (b) 自己、自社又は第三者の不正の利益を得る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - (c) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極

的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

(d) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(e) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

(ウ) 前記(ア)、(イ)の者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

④市有財産等に関する事務に従事する職員等

3. 契約条項等を示す場所 西都市役所 総合政策課(3階 NO.33)

4. 入札の日時及び場所 令和5年3月27日(月) 午前9時30分から
西都市コミュニティセンター2階 図書室
西都市聖陵町2丁目26番地

5. スケジュール

参加申込期間	令和5年2月1日(水)～3月8日(水)
入札	令和5年3月27日(月) 午前9時30分～ 場所コミセン2階 図書室
契約締結	令和5年3月31日(金)まで(落札決定日から7日以内)
売買代金支払い	令和5年4月14日(金)まで(契約締結日から20日以内)
所有権移転登記	売買代金支払い後直ちに購入者が実施

6. その他

本公告、西都市市有物件売払一般競争入札募集要項、その他関係規定をよく読み、内容を十分把握したうえで参加、入札してください。

7. 問い合わせ先

西都市役所 総合政策課(本庁舎3階 NO.33)

電話(直通) 0983-32-1000